



たかやま まさひと  
高山正人議員

# 町有地や建物の活用について

**質問** 公営住宅などの解体跡地の活用について説明をお願いします。

**答弁** 北町公営住宅残り2棟の跡地については、北町自治会からの要望により会館の駐車場として利用している。大町東公営住宅跡地については、早来学園の駐車場にも利用できるかと思うが、正式には決まっていない。早来北進単身住宅跡地は、数区画ですが宅地分譲を予定している。

**質問** 今早来地区で住宅地がなかなかない。町は仮設の中学校舎が建っている公営住宅の跡地は使い勝手がいいし、文教地区として環境もいい。ここをできる限り駐車場でなく、都市計画という非常に縛りのキツイこの地域ですから、できるだけ住宅地に使っていただくというのはいかがですか。

**答弁** 当然インフラ整備に相当なお金が必要になってきます。上下水道が既に完備されていて、町が取得できた土地。そこをいかにして早来学園がスタートするタイミングに合わせて提供

していくか。今やっている最中で、まず小規模、中規模のところを中心になってきますが、大規模のところも既に昨年から検討はしている。

**質問** 閉鎖した施設の活用について伺います。

**答弁** 今後の財政状況を考慮しながら公共施設の統廃合を進める予定です。民間資本の活用等幅広く検討し、なるべく経費がかからないように検討します。

旧早来中学校の校舎については、当初は本年度もしくは来年度に解体工事を行う予定でしたが、想定以上に解体費の高騰、建設工事費の高騰が重なり、町の一時的な負担が膨らみ過ぎで現時点では早くても令和7年度以降の対応になると考えている。単費で3億円近くの支出は難しいと判断した。

広大な土地であるが、被災地は未復旧地で都市計画上では市街化調整区域で、活用案があっても限定されるので、教育委員会としては難しいと判断している。

**質問** 旧中学校の校舎の解体の件について、3億もかかるので単費では令和7年度以降という話はなかなか聞いたことがない。最初に校舎を建てて解体を含めた計画の費用だと知っていたが、金額が高いので令和7年度以降という非常にアバウトな持っていていき方は不可解な話ですが。

**答弁** 今回の建設事業をすすめるにあたって解体も含めての計画であった。当初見積もった解体費を實際校舎だけで全体総額を超えた形になった。全体を考えると4億もという感じの事業費に膨れ上がったのは想定外なことでした。確かに令和7年度以降をアバウトな計画ではないかと表現する部分もわかる。他の解体も含めて順次計画的にやっていたいのが町の方針として出されました。

**質問** 予算がなくなつてこの分は後回しにしてしまう話になった時、理解いただくだけの説明をしっかりとしなければ、町民はなんで残るのか理解できないのでは

ないか。

**答弁** 単純に予算がなくなつたということではなく、全体事業の中で当然解体はセットに入っている。学校の解体工事を当然財源的に基金もあり取り崩してできなかったことではない。合併特例債も活用できるタイミングがあったと思う。ただそれよりも他の方がより優先順位が高いので、早め早めにやっつけていかなければならないものが数多く事業としてある。新規事業としてあげている事業も出てきている中で町民の方も理解いただけるのではないかと考えています。





と り こ え ま ゆ み  
鳥越真由美議員

## 魅力ある移住促進とは

### 子育てに必要な場所は 「地域猫」を進めるには

#### 子どもが 飛躍する環境を

**質問** 町長の公約に「子育て、教育、子どもが飛躍する環境を整えます」とある。

しかし、コロナ禍の影響もあり、不安を抱える子どもたちや保護者が増えているのではないかと心配であり、移住促進を進める上で現状の確認を①2019年以前と比較し、不登校と認定されている状況、②認定されてはいるが休みがちな児童生徒の状況、③子どもたちへの対応方法、④保護者からの相談状況は。

**答弁** ①町内全体で6名、2名、0.5ポイント増加

②理由がはつきりしているもので16名。③保護者とのやり取りの継続、状況に応じた対応、学びの保障を行う範囲でのオンライン授業への参加。④基本的に学校側からの働きかけによる内容。保護者によっては家庭内での様子を報告、その上で対応相談のケースもある。**質問** 人数は微増。行政としての分析は。

**答弁** 長期欠席についての報告を資料化している。16名中病欠が8名。認定されていない部分では4名。コロナ禍の影響と思われることでの登校控えが4名。他の2名いたが早期に解消され、その後は休んでいない。

**質問** 教育委員会から懸念する意見や現場との連携は。

**答弁** 教育委員会に対しては対応が問題化している事例の報告が無いことで、懸念する意見は無いが内容の多様化に対し難しさが増していることは伝わっているようだ。担任だけでなく、組織的、計画的に子どもたちを理解し支援していけるような取り組みを学校として行っている。そのことも保護者には伝え、理解して頂いている状況と考える。

**質問** 不安を抱える保護者対応に保健師の方々との連携が出来ないか。また、先生たちに対しては他の自治体の取り組みなどの参考事例を利用してはどうか。

**答弁** 児童生徒、保護者だけでなく担任、先生達によるカウンセラー活用は多い。

#### 野良猫への 対応状況は

**質問** 犬の場合は狂犬病予防法に基づいて飼い主には登録申請義務、鑑札の装着、狂犬病予防接種等が義務付けられているが猫については法律が無いことから苦情が少なくない。そこで①過去3年間の苦情等の件数と内容は。②これまでの対応③地域猫としての考え方は。

**答弁** ①苦情などの件数については正確に把握していないが多くはないと認識。内容については放し飼い、餌付け、捨て猫などの情報があった。②適時飼い主への指導。場合によっては保健所などに相談してきた。

③これまで地域猫についての検討はしてこなかったが今後、様々な自治体の取り組みなどの先行事例を参考に調査研究していきたい。**質問** 動物愛護の方向性は今後、国、自治体の責任が問われ、行政としてスピード感のある取り組みを進める必要がある。また、助成制度についての考え方は。

#### 一般質問を終えて

**答弁** 安平町ではこれまで論じられてこなかった問題、個人的に費用を負担してきただ方もいると聞いている。先進事例を学びながら今後は行政としてやるべきことを対応していかねればと思っている。

コロナ禍が続く中で、子どもたちを取り巻く環境が大きく影響を受けており、学校に行くことが普通という概念も問われている。教育現場は対応が進んでいるようだが、これまでの経験には無い状況に保護者は戸惑っているのではないかと。変化の渦中にいる方々へは不安を受け止める場所が必要ではないだろうか。安平町は「教育の町」として移住促進を図り、子どもたちの飛躍を後押ししている。でも、時々心を休める取り組みがあればと考える。



はごきえいすけ  
箱崎英輔議員

# 安平町の子どもたちを取り巻く環境について

「変化していく中学校の部活動」そして「多様化する子どもたち」  
これからの「追分地区の学校再編」を町として  
どのように対応していくのが

## 中学校の休日部活動の地域移行

**質問** 各中学校の部活動の状況は。

**答弁** 早来中学校は8つの部活動があり、追分中学校は6つの部活動がある。追分中学校の野球部とバレー部については、他校との合同チームでなければ編成できない状況である。

**質問** 来年度以降の地域移行をどのように進めるのか。

**答弁** 指導者の確保が課題になると思われるので、来年度1名の地域おこし協力隊の活用及び国の補助事業を利用して、町内のNPO法人にも担ってもらう考えでいる。

## 中学生の放課後の居場所作り

**質問** 中学生の年代は自分たちだけの空間も必要だと思ふ。町内の施設の一部を開放して、自由に時間を過ごせる場所を提供することはできないのか。

**答弁** 居場所作りは大事だ

とは思ふ。そういった考え方をもちながら現時点では早来学園にそういつた時間や空間を作っていくことになるかと考えている。

## 学校に行くことができない子どもたちへの対応

**質問** 全国的な不登校の生徒・児童の人数は令和3年度で24万5千人、令和2年度から一気に5万人増えている現状である。保護者も含めての支援も必要であり、多様化する子ども達への対応もあると思うが町としての対応は。

**答弁** スクールカウンセラーは本町には配置されていないが、状況に応じて派遣してもらっている。その他の専門職については、子ども家庭総合支援体制の専門職が成長の度合いに合わせた対応をとっている。保護者の理解と職員の対応の精度は上がってきている。また、行きたくなる学校としての工夫を行い学びの保障を行う。多様化する子ども

たちへの対応は人的確保の点が最大の課題である。現時点では他の市町との組織化は考えていないが、問題としての認識はある。

## 追分地区の学校の将来像

**質問** 早来地区の学校については一定の方向性が示されたと思うが、追分地区の将来像については、いつどのように示していくのか。

**答弁** 安平町総合計画の後期計画に案を策定中であり令和5年度から議論を始めもよいと思っている。追分中学校の施設と敷地を活用した整備に取り組み考え方を示せばと考えている。2月頃までには保護者や地域の方々に対する不安・不満を受け止める場を設けたと考えている。安平町の教育は、小中一貫教育で義務教育学校化の方向性は早来地区と一緒にすることを説明し、情報発信も議会で承認されたものについては機会を通じて発信したい。

## 一般質問を終えて

両子ども園は遊びを育ちの主体とした教育を行い、それぞれの小中学校は15歳の時の姿を共有しながら学ぶ小中一貫教育になり数年が経過し、今年4月から義務教育学校として早来学園が開校します。そのように安平町の教育環境は進化しているとは思いますが課題はあると思います。質問を考えている最中に次の言葉が目に残りました。「幼児や小学生は目に見えて成長していく幼虫のように、高校生は成虫として大人になる。中学生はサナギ、サナギの内側で大人になるために一生懸命葛藤している時期。」という言葉でした。そのような時期を過ごす中学生、将来サナギになる小学生や幼児に私たち大人は何を提供できるのかと考えさせられました。

# 一般質問

(内容は議員本人が要約しています)



内藤圭子議員

## 現在の公共交通について

**質問** 地域に暮らす車を持たない方にとって公共交通が整備されていることがそこに住む最低条件となります。安平町はJR、あつまバスが走っていて、町が独自に行う公共交通は循環バス、デマンドバスが走っています。ハイヤーが追分地域にあります。今までの利用状況は。

**答弁** 令和3年度循環バスの利用者数は3985人、前年比112%。デマンドバスの利用者数は3421人、前年比85%、ハイヤーの利用件数は7422件、前年比115%。令和4年度の循環バスの11月時点の利用者数は3849人、前年比149%。デマンドバスの10月末時点の利用者数は1886人、前年比95%。ハイヤーの11月末時点の利用件数は4481件、前年比90%。ハイヤーは令和2年度に運賃の半額助成制度が開始され、早来地区のハイヤー事業が令和3年10月に終了した影響はあるものの町全体としては利用件数が伸びている。デマンドバス

の利用者数についてはハイヤー利用件数の伸びに反発する形で年々減少している。**質問** デマンドバスの利用者数は。

**答弁** 登録者数は840人、使っている方は70名くらい。**質問** デマンドバスを利用する為の情報が届いていない。広報が足りないと感じた。広報はどのように。

**答弁** 毎年3月に紙媒体として総合時刻表乗り物ガイドを全戸配付。老人クラブや婦人会に公共交通の説明会を随時。広報笑顔で相談窓口の連絡先を書いている。**質問** 広報をするのは委託業者か、行政か。

**答弁** 役場が中心となつてやっている。あびらチャネルではJRの乗り方とかMONETバスの予約方法をやっている。

**質問** 公共交通といえども広報が重要で利益が少しでも出ることが大事だと思ふ。利益は業者に還元されるか。**答弁** 大方が公費負担、利益性の向上については公共交通の利用が伸びていくように努力していきたい。利

用者が増えることで町に収益がもたらされる構造なので町は引き続き努力したい。**質問** AIによる配車システムの利用状況は。

**答弁** 令和3年度登録者数38件、MONETシステム利用は0件。令和4年度9月末時点では19件の新規登録、実績4名。スマホ教室等で利用促進に向けた努力を行っている。

**質問** 今後の取り組みとしてどのように考えているか。**答弁** 安平町地域公共交通計画に定めた4つの基本目標、9つの施策に基づきながら進めていく予定。移動ニーズにあつた柔軟な交通体系への再構築を検討する。若手世代も気軽に使える公共交通を目指す。

**質問** 循環バスで手を挙げたら乗れるというシステムを今考えているとおっしゃっていたが。

**答弁** 循環バスの自由乗降区間が部分的に定められ運航されている。自由乗降区間が適切に拡充できるように検討する。

**質問** デマンドバスの時間

や乗る場所の弾力的な運航をお願いしたいが。

**答弁** 来年は現場に沿うように対応したい。

**質問** 循環バスとデマンドバスの区別が付かない。手を挙げて止められない。公共交通はわかりやすい工夫が必要ではないか。

**答弁** バスの前に循環バスとか方向を入れるようにしてバスの来る時間は概ね決まっているので注意してみて頂けませんかとお願いしているところ。遠くから見ると循環バスが来たとわかることが大事。検討課題としておさえる。

### 一般質問を終えて

実際自分で調べてみるまで町の公共交通についてはよくわかりませんでした。調べてみて実際に使っている方々は概ね便利に使っていることがわかりました。まだ仕組みがわからない公共交通が必要なのかなに情報が届くように地道な努力が必要と感じました。



く どうしゅういち  
工藤秀一議員

# 子育て応援について (少子化対策は国においても政治の柱)

- ◇不妊治療における保険適用対象外の先進医療費助成について
- ◇リトルベビーハンドブック・低体重児の保護者に寄添う冊子作成を
- ◇ヤングケアラー(家族の介護や世話をする子ども)の支援について

## 不妊治療の 先進医療費助成

**質問** 不妊治療における先進医療費助成の考えは。

**答弁** 特定不妊治療の医療保険適用に伴い町として助成制度を拡充。先進医療の治療は他の医療分野全体の実態を把握し情報収集して参りたい。

**質問** 不妊治療を複数回行って妊娠に繋がらなかった人は先進医療利用が多い負担軽減のもと効率の良い治療推進が重要。

**答弁** 先進地域の状況等を見て今後の課題。

## リトルベビーハンドブック

**質問** 現在の母子手帳は低出生体重児の発達経過を記入する欄が対応できない。低体重児の保護者に寄添う冊子作成の取り組みは。

**答弁** 道で作成中。令和5年2月頃配布予定。

**質問** 全国的に見てみると、地域の色々な特徴があると感じた。小さな市町村単位で取り組みが大事と思う。

**答弁** 道の作成内容は既に届いているが、きめ細かく保健師が対応。冊子は一つのツールとして活用。相談・支援については直接やりとりしていく考えである。

## ヤングケアラーの支援

**質問** 家族の介護や世話を日常的に担う18歳未満の子どもについて実態は。

**答弁** 大人が担うべきケアの責任を代わりに受けている18歳未満の子どもはご家庭により様々な状況があると認識。部署間で連携を取って情報を共有し把握。

**質問** 実態に関する調査研究の報告には、世話をしている家族がいるとの回答は中2で5.7%、高2で4.1%の結果。その中ほぼ毎日5割弱。一日平均7時間以上は1割存在との結果。子供らしい生活が送れず誰にも相談できず一人で耐えている状況。そういった中高生などについて早期発見・把握・相談など支援策の推進、社会的認知度の向上に取り組む必要が

ある。

**答弁** 大きな問題。今後も実態を把握し必要な支援をする。潜在している場合もないとは限らない。小中学校でポスターやチラシで啓発、相談窓口やスクールカウンセラーの利用促進を通して把握と支援に努める。

## 町道におけるガードレール設置について

**質問** 大町北進基線の旧早中の坂の下付近は交通事故が多発。通学路歩道に乗り上げている。

**答弁** 昨年12月と今年2月に路外逸脱する事故が発生。ガードレールの設置基準は危険度の高い区間は設置する場合がある。

**質問** 車の速度も高くスクールゾーンの表示等が少ない等アピールが足りない。一番の対策はガードレール。

**答弁** 設置することで児童生徒の安全確保はできると思うが、反面弊害もあるの

**質問** 過去には死亡事故もあつた通りでもあり、安全

運転を促す取り組みを。

**答弁** 子供達の安全を確保できる対策を講じる。

## カーボンニュートラルの 取り組みについて

**質問** 現状温室効果ガスの排出量と吸収量は。

**答弁** 令和3年度排出量は3670トン。吸収量は把握していない。

**質問** 町としてどのような活動でカーボンニュートラルを達成させるのか。

**答弁** 2050年のカーボンニュートラル実現に向けて策定中の総合計画後期計画の中でも整理。

**質問** 政府が節電要請している内容や背景は。

**答弁** 12月から3月末まで電力需要が想定を超える恐れ。家庭・事業者に向け実効性を高める取り組み。

**質問** 取り組み内容が具体的に分かり易いので住民に周知いただければと思う。ゼロカーボンに繋がる取り組みである。吸収量把握は。

**答弁** 検討したい。

[内容は議員本人が要約しています]



おがさわら なおし  
小笠原直治議員

## 建設資材価格の高騰に隠された不完全設計図書と 工事請負原則遵守しない設計変更

早来学園建築主体工事費 22億1760万円が5回の変更で  
24億4889万7千円になり、契約金額に2億3129万7千円増額  
支払いになる

**質問** 予定価格の設定は、仕様書・設計図・数量計算書・設計計算書等、設計図書が根拠で、施工方法は工事費につながるかと理解して良いか。

**答弁** 設計図書を取りまとめ、設計価格としている。

**質問** 設計図書は、予定価格の根拠となり、入札参加者はこれを基に入札額算定をし、落札請負人は契約締結後、設計図書を照査し、これに基づいて学校建設を完成させ安平町に引き渡ししていく認識で良いか。

**答弁** よろしいです。

**質問** 工事請負契約で、設計変更に関する条件とは、

**答弁** ① 図面、仕様書、現場説明書及び質問回答が一致しない。② 設計図書に誤り又は脱漏がある。③ 設計図書の表示が明確ではない。④ 施工条件と実際の工事現場が一致しない。⑤ 設計図書で明示されていない施工条件、予期することが出来ない特別な状態が生じる。この条件の外に、安平町が必要と認める時は、設計図書の内容変更をすることが出来る。

出来る。

### 何故、設計変更が起きた要因と原因は

**質問** 設計変更・設計図書変更の事由と、それに伴う請負代金の増加費用は、

**答弁** 変更は、5回。主な事由は、物価・賃金の変動。設計図書と工事現場の不一致。設計段階での使用材料の漏れ。設計図書の誤り・脱漏。2億3129万7千円の増加費用です。設計図書の誤り、脱漏が起きた事は、重く受け止めて、同様な事が無いよう注意して進めて参りたい。

### 「アトリエバンク」を選定した責任 チエック体制欠落の要因

**質問** 完全な設計図書を作成できなかった「アトリエバンク」の選定、委託料1億4千万円超えを支払った責任。この設計図書を指摘出来なかったチエック体制欠落の責任を、どう捉えて

いるのか。

**答弁** 誤謬(間違い)・脱漏は、設計を下請けに卸した者の確認が不十分だった事が原因。学校自体は、素晴らしい学校の設計で出来たと思う。専門職を含めた職員採用人数を見直し、起さないよう適切な対応して行きたい。

**質問** 教育委員会の責任は、

**答弁** 結果として、この様な形になったことについては非常に重大なことだと受け止めている。選定者の一人として責任を感じている。

### 原因究明と対策を 明確にすべきだ。 何故が「アトリエ バンク」がばう

**質問** 設計の下請業者と確認の怠りであると、かばうが、基本・実施設計で「アトリエバンク」がまともな設計図書を作れなかったことは事実であります。何故このような事が起きたのか、原因究明と具体的な対策を、説明するべきではないか。

**答弁** 原因に対する対策は既に行っている。

### 工事請負の原則は、 契約書に基づき、 設計図書に従い、 法令遵守、締結し た契約の履行

**質問** 原因究明と対策を正確に提出してください。工事請負契約の原則は、公共工事の品質確保に当たっては、公共工事における請負契約の当事者が各々の対等な立場における合意に基づいて公正な契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するように、配慮しなければならぬ。発注者及び受注者は、契約書に基づき設計図書に従い、法令を遵守し、締結した契約を履行しなければならないと認識しているが、原則をどう捉えているのか。

**答弁** 契約行為なので、甲と乙が契約内容、契約金額に基づきまして事業に対する履行と完成・成果まで、全てにおいて万全を期すことが第一原則と考える。



# インターネットから過去の録画映像の視聴と会議録の閲覧ができます

下の二次元バーコードをご利用ください  
(安平町のホームページへ移動します)



※会議録は令和4年9月以降の開催分から掲載を開始しました

☆議会・委員会活動 (10月から12月まで)		第10回臨時議会
総務常任委員会	10月7日	経済常任委員会
第9回臨時議会及び 全員協議会	10月12日	議会改革調査特別委員会
議会広報特別委員会	10月18日	総務常任委員会
経済常任委員会	10月19日	議会懇談会
胆振管内町村議会議員 研修会(白老町)	10月25日	第11回臨時議会及び 全員協議会
決算審査特別委員会	10月27日～28日	第12回定例議会
		12月19日～21日

## 議会中継の視聴方法について

議会開会中は、次の2通りの方法でご自宅でライブ中継を視聴できます。

(1) ご自宅のテレビから



地上デジタル放送  
11チャンネル  
あびらチャンネル  
で視聴できます。

あびらチャンネルは  
安平町内限定のエリア放送です

(2) インターネットから(安平町ホームページから)



①安平町のホームページ最上段にある「行政組織・議会」から  
②次の画面に進み、画面下方の「議会・選挙」の欄の「議会中継システム」を選んでください

※スマートフォンから視聴する場合(表示が異なります)  
画面の最上段にあるこの部分を押しすと上記と同じ「行政組織・議会」が出ます

## あ と が き

早来義務教育学校が完成した。早来中学校を3月に卒業される生徒が新校舎で卒業式をすることが出来るのは喜ばしいことである。

建設にあたり、紆余曲折を経て開校に至った。生徒を思つての建設と言えるのか。震災による「早来中学校再建」という名目で進められてきた。文部科学省の義務教育学校建設は、学校は統廃合であり、震災とは運動しない。生徒・児童数の減少の中で統廃合することは間違いではないかもしれないが、安平小学校・遠浅小学校については存続学校選択制を導入すると言いつけながら、着々と統廃合に向けて建設を進めて来た。

この学校建設の評価は、歴史が証明するだろう。

議会広報特別委員会

委員 小笠原直治